

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供（2025年）
（労働者派遣法第23条第5項）

（事業所名） 有限会社 エムプランニング
（許可番号） 派28-301219

① 派遣労働者の数 3名（2025年11月1日現在）

② 派遣先の数 1社（2025年11月1日現在）

③ マージン率 30.3% 計算式 $(A - B) \div A$

派遣料金の平均額（A） = 29,996円（8時間相当）

派遣労働者の賃金平均額（B） = 20,894円（8時間相当）

④ 教育訓練に関する事項

派遣労働者への個人情報保護に関する教育

派遣労働者への安全衛生教育

派遣労働者へ技術維持向上の教育

⑤ その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

マージン率に含まれる主な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費（情報セキュリティ教育、個人情報保護、新規採用者への訓練費）
- ・営業、管理にあたる社員の人件費
- ・一般健康診断および生活習慣病健診の受診費
- ・オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等の維持費

⑥ 派遣労働者の待遇に係わる労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期限 令和8年3月31日）

- ・協定労働者の範囲（機械設計に従事する従業員 等）